

伊方原発をとめる 第10号 大分裁判の会ニュース

第10号
2018/10/15

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0802 大分市田ノ浦12組
TEL 097-529-5030 FAX 097-532-3772
http://ikata-sashitome.e-bungo.jp
E-mail: nonukes@able.ocn.ne.jp
郵便振替 01710-7-167636



司法の無能に怒り！！

伊方原発3号機再稼働を認める 大分地裁仮処分 即時抗告！私たちは、たたかい続けます。

9月28日午後2時頃から、大分地裁前には、原告や応援団が集まり始め、裁判所員が緊張した表情で走りまわります。マスクも中継車やカメラの位置取りを始め、次第にその時を迎える体制をととのえます。

四国・広島からは、各種の旗や風船を持って仲間が参加。みんな感激。

2時半、中山田さつきさんの司会でプレ集会。松本共同代表のあいさつに続き、河合弘之弁護士の「どんな決定がされるか解らないが、私たちは負けることはない。原発が危なくて高くついて、手におえないも



のであることは世界の常識になっている。我々は日々勝っているのだと思う。大切なのはこのたたかいを続けることだ」と力強いあいさつ。

3時に申立人が「仮処分決定書」を受け取りに。期待と不安の中、10分後姿を現し、手には「司法は屈した」のタレ幕。一斉にカメラとマイクが集中する中、再び河合弁護士が激しく裁判所対応を批判。

「これまでで最悪の決定だ。原子力規制庁と四国電力の言い分のみをうのみにして、私たちの主張を全く無視した」

参加者の皆さんは一様に厳しい表情だが動揺はない。比較的冷静に受け止めている様子だが、どこまでも闘うだけだという熱気は強く感じられる。

このあと、弁護士会館に移動し「弁護士声明」と決定についてのくわしい報告・記者会見が開かれた。

第11回口頭弁論 11月1日(木)

- 14:00 原告団及び傍聴希望者集合
 - 14:30 第11回口頭弁論
 - 15:00 報告会・記者会見等
- たたかいは続く！法廷を満席にしよう！